

委任状の偽造及び偽造した委任状の使用は**犯罪**であり、刑法により処罰されます。
※私文書偽造罪・偽造私文書等行使

記入例

委任状

代理人住所 埼玉県熊谷市中曽根654-1

氏名 大里 一郎

生年月日 昭和●年●月●日

上記の者を代理人に選任し、次の権限を委任したのでお届けします。

委任事項 1 (分働者の氏名)の出産に係る出産育児一時金の申請及び受領に関すること。

2 _____

3 _____

令和 ● 年 ● 月 ● 日

熊谷市長 あて

委任者住所 埼玉県熊谷市宮町2-47-1

氏名 熊谷 太郎

(法人の場合代表者印)

生年月日 昭和●年●月●日

電話(昼間連絡の取れるもの) 048-524-1111

※委任事項が不明確で判断できないときは、電話にて確認させていただく場合があります。

登録印

熊谷

注②

注意事項

① **すべての欄を委任者ご本人がお書きください。(パソコン等による入力、記載は不可)**

② 印鑑登録の場合は、登録する印鑑を「登録印」欄に押印してください。

③ 委任者が法人の場合、氏名欄には「法人名・役職名・代表者名」を記入の上、「代表者印」を押印してください。

④ 窓口では代理人確認のため、運転免許証等官公署発行の顔写真付のもの1点、又は健康保険資格確認書や年金手帳等と通帳や社員証等の計2点以上の提示を求めます。

⑤ 委任状での印鑑登録は、照会文書での委任者の回答が必要なため日数がかかります。

⑥ 住民異動届や戸籍の写し申請は該当者全員の本籍地・筆頭者、生年月日等を届出(申請)書に記入していただきます。

⑦ **個人番号(マイナンバー)及び住民票コード入りの住民票は、即日交付できません。**代理人による請求を希望される場合は、事前に請求方法をお問い合わせください。

委任事項記入例

※委任事項は具体的にご記入ください(何の証明書を何通取得する等)。

※ここにはない事項の委任は、担当課へご相談ください(委任できない事項もあります)。

(1) 住民票及び戸籍の写し等の交付申請を委任する場合

- ・ 住民票世帯全員の写し(住民票世帯一部の写し) ○通交付に関する事。
- ・ 戸籍謄本(全部事項証明) ○通交付に関する事。
- ・ 戸籍抄本(個人事項証明) ○通交付に関する事。
- ・ 戸籍の附票 ○通交付に関する事。
- ・ 身分証明書 ○通交付に関する事。
- ・ 住民異動届に関する事。

(2) 印鑑登録の申請を委任する場合

- ・ 印鑑登録申請に関する事。
- ・ 印鑑登録廃止申請に関する事。(改印、カード紛失など既に登録している場合)

(3) 税証明の交付申請を委任する場合

- ・ 令和○年度 住民税 所得 課税証明書 ○通交付に関する事。
- ・ 令和○年度 納税証明書 ○通交付に関する事。
- ・ 令和○年度 評価証明書 ○通交付に関する事。(評価証明を受ける物件の所在地も記入してください)

マイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書をコンビニエンスストアで取得できます！ ご本人が取得すれば安心です！

【取得可能な各種証明】 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、市民税県民税課税(非課税)証明書、(本籍が熊谷の方のみ)戸籍証明書及び戸籍の附票の写し

※取得には条件があります。くわしくは熊谷市ホームページをご確認ください。

※6時30分から23時まで(12月29日から1月3日を除く)。その他メンテナンスなどにより利用できない場合があります。